

中小企業・SDGs ビジネス支援事業
2021年度第二回公示に向けたご案内

2021年度第二回公示（以下、「本公示」）は2021年12月1日（水）を予定しています。（企画書一式提出締切：2021年12月27日（月）正午、選定結果通知：2022年3月下旬を予定。）

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況によっては、これらの予定が変更となる可能性があります。

1. 募集内容

以下（1）及び（2）については、前回（2021年度第一回公示）に引き続き、募集を行います。詳細につきましては、本公示の際に公開される募集要項をご確認ください。

（1）地域金融機関連携案件（中小企業支援型のみ）

提案法人と地域金融機関が連携して海外展開を検討・調査することで、途上国の課題を解決するSDGs ビジネスの実現性を高めるとともに、地域活性化に一層資することを目的とし、提案法人と取引のある地域金融機関（地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合）に所属する人材が、業務従事者（外部人材）として参画する提案。

- 地域金融機関所属の業務従事者が担う役割とその目的を明確にした上で、当該業務従事者にかかる人件費及び旅費については、各上限額に上乗せして計上可能です。
- 審査に際して加点となります。

（2）提案型

世界規模で新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が継続し、隔離期間を含め、海外渡航に制限が課せられている国が多くある状況を踏まえつつ、企業の皆様の海外展開に向けた着実な準備・検討を支援するべく、以下の二つの型の事業を募集します（いずれか一つの型を選択の上、ご応募いただきます）。

① 一般型

- 新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限等の影響を踏まえつつも、海外渡航を伴う活動を前提とした企画書を提出いただきます。
- 採択後、対象国がJICA 渡航再開国として認定された時点で、調査・事業計画の確定や契約にかかる手続きを開始します。
- 採択後、1年を経てもJICA 渡航再開国として認定されない等、本支援事業による渡航が可能とならない場合には、実施見合わせ（採択取消し）とします。

② 遠隔実施型

- 日本国内での調査活動及び現地人材を活用した遠隔調査等により、海外渡航を伴わ

ず実施可能な活動を前提とした企画書を提出。

- 採択後、速やかに調査・事業計画の確定や契約にかかる手続きを開始。
- 採択後、または事業途中で対象国が渡航可能となった場合、海外渡航を伴う活動への変更・追加も、妥当性を確認した上で可能。

(3) 応募勸奨分野・課題

本公示においては、以下のアフリカ地域、太平洋島嶼地域、DX 及び気候変動対策を対象とする提案について応募を強く勸奨します。

(高い開発効果が見込まれる案件は、審査基準に基づき積極的に評価します。)

- 2022 年開催予定の第 8 回アフリカ開発会議 (TICAD8) に向けたアフリカ (北アフリカを含む) 各国を対象とした提案
- 本年 7 月に開催された第 9 回太平洋・島サミット (PALM9) を踏まえた太平洋島嶼地域の安定と繁栄に資する提案
- デジタルトランスフォーメーション (DX) に資する提案
- 2050 年までに温室効果ガス排出実質ゼロの達成に資する日本企業の優れた先端技術の途上国での活用を資する提案

(4) 対象国

以下の国は、安全管理等の理由により、対象国から除外します。

アフガニスタン、イエメン、イラク、シリア、ハイチ、ベネズエラ、南スーダン、ギニア
※ミャンマーを対象国とした応募につきましては、情勢が刻一刻と変わっていることを踏まえ、応募を検討されている場合はお近くの JICA お問合せ窓口へ公示前までにご相談ください。

※また、スーダンを対象国とした応募につきましては、現地の情勢を踏まえ、12 月 1 日 (水) 実施予定の公示の際にご案内します。

2. 個別相談

公示日から審査結果通知までの間は、本公示への応募を予定されている個別案件に関する相談対応は、選定の公平を確保するため、不可となります。あらかじめご了承ください。

3. 事前登録

本公示に応募される方は、2021 年 12 月 13 日 (月) 正午までにウェブサイトにて事前登録が必須となります。登録方法は本公示の際にご案内します。

4. 2022 年度公示

中小企業・SDGs ビジネス支援事業につきましては、2022 年度公示において制度改定を予定しています。新制度の詳細決定後、説明会を開催させていただくとともに、ウェブサイトにてご案内します。

以 上